

事務事業マネジメントシート(令和3年度実績と令和4年度計画)

令和4年12月2日更新

事務事業名		生活保護総務事業・生活保護扶助事業					<input type="checkbox"/> マニフェスト 関連		<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断 課題関連		<input type="checkbox"/> 集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政策	2 福祉の健康					所属部	健康福祉部	課長名	小畠 英之		
	施策	6 社会福祉の推進					所属課	福祉課	担当者名	野呂和伸・薗原信樹・水田一基・濱崎翠・平		
	施策の柱	24 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援					所属班	社会福祉班	(内線)	1153、1154、1156		
予算科目	会計 一般	款 3	項 3	目 1	事業連番 10549	根拠 法令	生活保護法					
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 3年度で終了 <input type="checkbox"/> 3年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	(開始年度 ～ 期間限定複数年度)	18	年度		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	・生活困窮世帯に対する最低生活保障及び自立助長・支援。生活保護法および厚生労働省の告示・通知に基づき、国の法定受託事務として執行する。合併市は合併し市制施行に伴い市の受託事務となった。昭和25年に現行の生活保護法が制定されて以来、国の法定受託事務として施行されている。合志市は合併し市制施行に伴い施行。 ・近年は、経済情勢・雇用環境を反映して若年者や精神疾患患者の生活保護申請・受給が目立っている。 ・国の法定受託事務であり、100%国が負担すべきものであるが、現在25%が市の負担となっている。負担率の引き上げを国が提案し、地方自治体から反発が出たこともあった。 ・国の方針としては、扶助費の加算分について段階的廃止を行ってきたが、平成21年度より、母子加算の復活がなされた。 ・平成30年10月に一般低所得世帯の消費実態(年齢・世帯人員・居住地域別)との均衡を図るために生活扶助基準の見直し(増減額)が行われた。多く世帯や都市部の単身高齢世帯等への減額影響が大きくならないよう、見直し前の基準から▲5%以内にとどめ、激変緩和措置として3年かけて段階的に実施される。
【業務の流れ】	相談→申請→調査→嘱託医協議→ケース診断会議→決定→保護開始→生活保護費支給(毎月1日)、保護世帯訪問・医療券交付・病状調査・扶養義務者調査・資産調査、就労支援、レセプト点検、月4回の嘱託医協議、国・県への報告事務など。
【主な予算費目】	扶助費・報酬・旅費・需用費・役務費・委託料
【意見や要望】	・受給者から「支給額が少ない」「自動車の保有・運転を認めて欲しい」との要望があつてある。 ・申請権の侵害がないように、また辞退届の扱いに注意すること、不正受給の早期発見のため、課税調査の徹底など県からの指導がなされている。 ・令和4年3月末で保護世帯は193世帯(人員269人)である。平成18年2月の合併時と比べて約2倍(98世帯132人)になっていることやケースが多様化しており、ケースワーカーの負担が年々増加している。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
①手段(主な活動) 3年度実績(3年度に行った主な活動)(DO)	4年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
資産・能力その他あらゆるものを利用しても最低生活が維持できない世帯に対し、最低限度の生活を保障し、併せて自立についての助長を行う	被保護者への扶助費支給、訪問調査活動の充実、扶養義務者調査の適正実施、自動車保有ケースに対する調査・指導を行なう。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)
→ア:生活保護の相談・申請件数	件
→イ:被保護者への訪問活動件数	件
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)
合志市内に住所・居所を定める生活困窮世帯。	世帯
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)
生活保護費の給付により文化的で最低限度の生活を保障し、併せて就労支援、病気療養支援等のケースワークにより被保護世帯の自立を助長する。	世帯
*③成果指標設定の理由と4年度目標値設定の根拠	(単位)
就労などによる保護脱却の実績を勘案して設定。例年転出、死亡、年金担保完了等で保護廃止・停止となっている実績から勘案して設定。	世帯
	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	31年度実績(決算)	2年度実績(決算)	3年度目標(当初予算)	3年度実績(決算)	4年度目標(当初予算)	5年度予定	6年度見込	7年度見込
① 活動指標	ア:件	74	34	100	37	120	120	120	120	120	120
	イ:件	745	800	1,000	700	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
② 対象指標	ア:世帯	197	192	200	192	200	200	200	200	200	200
	イ:千円	446,697	422,935	438,000	406,142	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000
③ 成果指標	ア:世帯	16	4	8	2	10	10	10	10	10	10
	イ:世帯	39	43	40	20	40	40	40	40	40	40
投 入 量	国庫支出金	千円	380,953	337,432	330,920	306,451	331,082	350,000	350,000	350,000	350,000
	都道府県支出金	千円	8,022	4,669	5,000	3,208	3,200	5,000	5,000	5,000	5,000
	地方債	千円									
	その他	千円			2,000		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
人 件 費	繰入金	千円									
	一般財源	千円	145,825	134,934	111,394	131,072	113,159	104,813	104,813	104,813	104,813
	(A) 事業費計	千円	534,800	477,035	449,314	440,731	449,441	461,813	461,813	461,813	461,813
	(A)のうち指定経費	千円	450,666	425,415	444,051	409,022	444,004	443,567	443,567	443,567	443,567
人 件 費	(A)のうち時間外・特勤	千円	1,929	1,815	2,608	2,118	2,361	1,721	1,721	1,721	1,721
	正規職員従事人数	人	9	8	6	9	6	6	6	6	6
	延べ業務時間	時間	10,780	10,072	8,000	10,545	9,000	8,000	0	0	0
(B)人件費計		千円	42,721	39,713	31,872	41,230	35,856	31,872	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	577,521	516,748	481,186	481,961	485,297	493,685	461,813	461,813	461,813

合志市

事務事業名	生活保護総務事業・生活保護扶助事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	-------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (C H E C K)

*原則は 3年度の事後評価、ただし複数年度事業は 3年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 3年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 相談窓口（安心サポート合志）の設置について市広報紙やチラシなどで周知を図っており、市内に浸透してきている。コロナ禍であるが、福祉課への新規相談件数・新規生活保護申請件数は微増であった。（安心サポート合志除く）コロナ禍で訪問など積極的支援は控える時期もあり就労による自立は減少した。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗ ⇒【理由 ↗
	② 4年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗ 就労支援員による就労指導・支援を継続・強化していくことにより就労自立や就労収入増加の結果に結びつくように実施してきた。また、保護申請から決定までの期間短縮は国の方針でもあり、一層の努力を図ることとする。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗
有効性評価	③成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗ 就労支援員により家庭訪問・情報提供・ハローワーク同行など就労自立に向けての取組みを強化しており、今後も向上が期待される。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗ 他法・他施策を活用し優先適用することとなっており、最終手段としての生活保護給付であるので、他に類似する事業はない。	<input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 国の法定受託事務であり、専門性、個人情報の保護等の観点から削減の余地はない。健康指導及び就労指導を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 生活保護業務については収入・資産、健康状態、家族関係など個人情報に関わる内容が多いことから民間委託はできない。時間外勤務については減らす努力をしているが、支援困難世帯等については時間外での対応でしか行なえない場合もある。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 市民の最低生活保障を図るために、市民だれもが申請可能であるので公平・公正である。また、生活保護開始決定については国の基準によりケース診断会議にて行っており、公平・公正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 国の法定受託事務であり、専門性、個人情報の保護等の観点から余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗

3 評価結果の総括 (C H E C K)

保護の動向としては、平成29年の205世帯288人をピークに微減傾向である。

保護率についても、平成24年度に4.73%であったものが徐々に上昇し、平成26年度・27年度には5.20%を超えピークに達したこともあったが、当市が人口増加していることもあり、下がってきている状況。

令和2年度のコロナ禍においても保護申請件数は直近10年間において最少の34件となった。新型コロナウイルスの影響による申請は2件あったが、ともに現在は廃止となっている。

保護率としては横ばいで推移しており、令和3年3月の保護率は4.29%となっている。

令和3年度においては、申請件数は微増であり、高齢者の相談が約5割であり、母子世帯の相談など相談内容に大きな変化はない。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止
- 休止
- 目的再設定
- 事業統廃合・連携
- 事業のやり方改善（有効性改善）
- 事業のやり方改善（効率性改善）
- 事業のやり方改善（公平性改善）
- 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

成 果	コ 料		
	削 減	維 持	増 加
向 上			
維 持			
低 下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策